

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/8/15号 (No. 481)

=====

【ジェトロ本部知的財産課からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内
海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。

ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルティングや社内研修を行う事業を実施します。

サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。

事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

○ジェトロHP：海外における営業秘密漏えい対策支援事業

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

○募集チラシ

<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/beijing/2022/tradesecret-pamphlet.pdf>

<支援事業概要>

支援期間：採択後から2023年2月17日（金）まで

利用時間上限：1社あたり1カ国・地域につき25時間まで

採択企業数：中国、タイ、ベトナム、インドネシアの4カ国で計28件程度

費用：無料

*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<支援事業に関するお問い合わせ先>

●ジェトロ知的財産課

中国担当：赤澤、藤本、刈屋

タイ、ベトナム、インドネシア担当：古賀、峯、刈屋

Mail：CHIZAI@jetro.go.jp Tel：+81-3-3582-5198

○ 法律・法規等

1. 国家版權局、「バリアフリー様式による視覚障害者への作品提供に関する暫定規定」を発表(国家版權局公式サイト 2022年8月9日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA、「2021年中国知的財産権統計年次報告書」を発表(国家知識産権網 2022年8月10日)

2. CNIPA と人保財産保険、戦略的協力の中間推進セミナーを開催(中国保護知識産権網 2022年8月10日)

3. 国家知識産権局、「重大専利紛争事件」の初の行政裁決を公示(国家知識産権網 2022年8月5日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 安徽省で国家級知財保護センターを設立 全国で58カ所に(中国知識産権資訊網 2022年8月9日)

2. 上海、科創板上場予定企業知的財産サービスステーションが稼働(中国保護知識産権網 2022年8月8日)

3. 「無錫市知的財産権保護センター」銘板除幕式が開催(江蘇省政府公式サイト 2022年8月5日)

【華南地域】

4. 広西自治区、知的財産権の創造・保護・運用を全面的に強化(中国政府網 2022年8月6日)

5. 広州市重点産業知財運営基金、投資プロジェクトが14件に(中国保護知識産権網 2022年8月5日)

【その他地域】

6. 武漢、知財分野で刑事責任を問われた当事者を信用喪失者リストに登録(中国保護知識産権網 2022年8月10日)

○ 司法関連の動き

1. 杭州インターネット法院、「ネット知財裁判白書」を発表(中国打撃侵権工作網 2022年8月11日)
2. 重慶市検察院、知的財産権の悪意訴訟に対する特別監督を実施(最高人民検察院公式サイト 2022年8月9日)
3. 最高検、「市場競争秩序を破壊する犯罪」に関する典型的事例を発表(最高人民検察院公式サイト 2022年8月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 上海の検察院、偽自動車部品の夫婦店を摘発 総額155万元超(中国打撃侵権工作網 2022年8月11日)

【その他地域】

2. 山東省煙台市、偽造・粗悪商品15トン近く廃棄処分 1~6月(中国打撃侵権工作網 2022年8月9日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 百度、中国初の完全無人運転ロボタクシー免許取得(武漢市政府公式サイト 2022年8月9日)

○ 統計関連

1. 新疆ウイグル自治区、上半期の専利登録が9536件 13.66%増(中国保護知識産権網 2022年8月5日)
2. 今年上半期、中国の知識集約型サービス貿易が同期比9.8%増(中国法院網 2022年8月5日)
3. 安徽省合肥市、上半期の特許登録が5952件 約3割増(中国保護知識産権網 2022年8月5日)

○ その他知財関連

1. 中国と韓国が著作権シンポジウムを北京とソウルで同時開催(中国保護知識産権網 2022年8月8日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

- ★★★1. 国家版權局、「バリアフリー様式による視覚障害者への作品提供に関する暫定規定」を発表
★★★

全ての国民が平等な立場で文化生活に参加し、読書を通じて文明発展の成果を享受できることを目指して、中国国家版權局(NCAC)はこのほど、「バリアフリー様式による視覚障害者への作品提供に関する暫定規定」(以下、「暫定規定」)を発表した。8月1日より施行されたという。「暫定規定」とともに、「バリアフリー様式サービス機構登録ガイドライン」も同局の公式ウェブサイトで公布された。

今回の「暫定規定」制定の背景となったのは、今年5月5日、視覚障害者などの読書環境の整備を促す「マラケシュ条約」の中国での発効とそれに伴う著作権関連法規の改正であった。「暫定規定」は、著作権法とマラケシュ条約に則り、視覚障害者にバリアフリー様式で作品を提供するための定義や規則、要件、対象資格、およびコンプライアンス監督管理などについて規定している。

「暫定規定」は、▽バリアフリー様式サービス機構によるバリアフリー様式作品の作成と提供、▽バリアフリー様式の複製物の国境を越える交換を奨励するとしている。また、「暫定規定」に違反し、作品の正常な使用を妨げたり、著作権者の合法的権益を侵害したりした場合、相応の民事、行政、刑事責任を負わなければならないことも明らかにした。

(出典：国家版權局公式サイト 2022年8月9日)

<https://www.ncac.gov.cn/chinacopyright/contents/12227/356876.shtml>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA、「2021年中国知的財産権統計年次報告書」を公表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）戦略計画司がこのほど、「2021年国家知識産権局年次報告書」と更新後の「知的財産権統計データ検索ガイドライン（2022）」を公表した。一般ユーザーが知的財産統計データを効率的かつ迅速に取得できるための利便性提供を目的としている。

「統計年次報告書」には、2021年度、中国における専利（特許、実用新案、意匠）、商標、地理的表示、集積回路配置設計などの出願や登録に関する統計データが含まれており、国内外の権利者種類、国際特許分類などに基づいてグループ分けして分析する形でまとめられている。

CNIPAの戦略計画司は2年連続で「知的財産権統計データ検索ガイドライン」を更新した。2022年版ガイドラインは、1985年以降の重要指標となる知的財産権統計データを収録したうえ、2021年の重要指標の統計データを追加した。

(出典：国家知識産権網 2022年8月10日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/8/10/art_53_177236.html

★★★2. CNIPAと人保財産保険、戦略的協力の中間推進セミナーを開催★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と中国人民財産保険有限公司（人保財産保険）は先日、知的財産権保険の戦略的協力事業に関する中間推進セミナーを北京で開催した。

人保財産保険の精算部と北京支社はセミナーにおいて、知的財産権保険業務の総体的な進捗状況と、北京市におけるパイロット事業の現状をそれぞれ説明した。双方はこれまで獲得した実績を評価した上で、今後、戦略的協力を一層深めて知財保護商品やサービスの規模拡大、常態化を推し進めていくことで合意した。

双方は2019年に新ラウンド戦略的協力協定を締結した。それ以来、知的財産権保護の普及で目覚ましい成果を上げている。今年6月末までに、人保財産保険は16の知財保険商品を発売し、22の省、99の都市で約2万5000社の4万件以上の専利（特許、実用新案、意匠）、商品、地理的表示に保険を提供し、保険金総額は1000億元（1元は約20.0円）の大台を突破したという。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202208/1972470.html>

★★★3. 国家知識産権局、「重大専利紛争事件」の初の行政裁決を公示★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、第4回専利法改正で追加された「重大な専利権侵害紛争の行政裁決」規定に基づいて処理した2件の行政裁決事件を公示した。

2021年6月1日に施行された改正専利法の第70条1項では、國務院専利行政部門は、専利権（特許、実用新案、意匠を含む）者または利害関係者の要求に応じて、全国において重大な影響がある専利権侵害紛争を処理することができると規定されている。この規定は、CNIPAに重大な専利権侵害紛争を処理する権限を与えている。

初めて公開された2件の裁決は、ドイツに本拠を置く製薬会社、バーリンガーインゲルハイム社が保有する特許（ZL2015102999950.X）にかかわる侵害紛争事件で、被申立人はそれぞれ広東東陽光薬業有限公司と関連企業の宜昌東陽光長江薬業股份有限公司。2件は対象特許や被疑侵害行為の対象が同じであることから合併審理が行われた。

CNIPAは、被申立人の複数地域での薬品ネット掲載行為が「販売の申し出」行為にあたるかどうか、及び専利法に規定された侵害例外状況に当たるかどうかなどの焦点をめぐって審理を行い、法定期限内に裁決を下した。CNIPAは裁決書の中で、対象特許の有効を認め、被申立人による製造、販売、販売の申し出は権利侵害に当たるとして、侵害の停止を命じた。

(出典：国家知識産権網 2022年8月5日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/8/5/art_53_177018.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 安徽省で国家級知財保護センターを設立 全国で58カ所に★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、安徽省による国家級知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、全国の知的財産権保護センターが58カ所になっている。

安徽省で設立される国家級知的財産権保護センターは、新材料、省エネ・環境保護産業に向けて知的財産権の迅速な協同保護を実施し、研究開発の活力を引き出すよう取り組むこととしている。安徽省は長江デルタ一体化戦略の重要な一部であり、国の戦略的な科学技術力の重要な拠点でもある。国

家級知的財産権保護センターは、優位産業へのイノベーション資源の注入や、知的財産権保護活動の全面的な強化、ビジネス環境の最適化などに重要な戦略的な意義があると見られている。

(出典：中国知識産権资讯网 2022年8月9日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=135382

★★★2. 上海、科創板上場予定企業知的財産サービスステーションが稼働★★★

上海証券取引所の中国版ナスダックとされる科創板（科学技術イノベーション・ボード＝STAR）に新規上場を予定する企業向けのワンストップ型知的財産サービスステーションが8月5日、上海市で正式に運用開始された。

江蘇省にある国家知識産権局専利審査協力センター、及び上海市知識産権局、上海証券取引所、浦東新区知識産権局は同日、「科創板上場予定企業の知的財産サービスステーションの整備推進に関する行動方案」を共同で発表し、企業の高価値特許ポートフォリオの育成、知的財産権紛争への対応強化と権利保護支援、多元化した専利審査サービスの提供など、8つの面から知財支援策を打ち出した。

科創板は、その設立当初から次世代の情報技術、ハイエンド機器、新素材、新エネルギー、省エネルギーと環境保護、バイオ医薬などのハイテク産業や戦略的新興産業を重点的に支援する方針を固めており、知的財産指数は上場予定企業を評価する重要な指標となっている。中国証券監督管理委員会が2020年に発表された「科創属性評価ガイドライン」では、上場予定企業の科学技術的属性を評価する基礎指標として、「主な売上高を形成する発明特許5件以上」を要求している。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月8日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202208/1972400.html>

★★★3. 「無錫市知的財産権保護センター」銘板除幕式が開催★★★

8月4日、江蘇省・無錫市で行われた「2022太湖湾未来ヘルスケア大会」において、「無錫市知的財産権保護センター」の銘板除幕式が行われた。

江蘇省の胡広傑副省長は挨拶の中で、「江蘇はバイオ医薬品産業を、省の発展の鍵となる戦略的新興産業と見なし、全国をリードし、世界的に影響のある医薬産業チェーンの構築に努めている」と語った。江蘇には現在、アストラゼネカ社など世界トップレベルのバイオ・製薬企業が集まっており、昨年、同省のバイオ医薬品産業の規模は前年同期比10.3%増の4593億5000万元（1元は約20.0円）に達した。今年上半期の生産規模は2480億5000万元を達成し、前年比8.5%増加した。

大会では、知的財産保護センターに加え、「江蘇省薬品监督管理局審査センター」など、3つのバイオ医薬品公共プラットフォームが立ち上げられた。投資総額が300億元を超える52のバイオ医薬品プロジェクトが調印され、英製薬大手アストラゼネカ社と中国の製薬メーカー薬明生物技術が新型コロナウイルスの中和抗体薬の現地生産について、戦略的提携を結んだという。

(出典：江蘇省政府公式サイト 2022年8月5日)

http://www.jiangsu.gov.cn/art/2022/8/5/art_60096_10564578.html

【華南地域】

★★★4. 広西自治区、知的財産権の創造・保護・運用を全面的に強化★★★

8月5日、広西チワン族自治区政府の新聞弁公室が記者発表会を行い、知的財産権の創造、保護、運用の状況を説明した。

広西自治区はトップダウン・デザインの最適化、高水準な推進を狙い、自治区の実情を踏まえた様々な措置を講じて、知的財産権活動やビジネス環境の評価体制の整備に取り組んでいる。6月末時点の有効特許が前年同期比12.59%増の3万481件、上半期の特許協力条約（PCT）に基づく国際出願が同75%増の783件、有効特許が同26.66%増の43万2500件にそれぞれ達し、知的財産権発展の指標は数も質も向上している。

知的財産権の保護において、自治区は重点分野、重点業界の保護を強化している。今年上半期、司法機関が各種の知財一審事件3273件を受理し、行政当局は権利侵害事件2736件を摘発した。

広西自治区はまた、知的財産権の転化、運用の促進に注力している。大学、研究機関と中小企業のマッチングを促進する特別プロジェクトの実施などを通じて、特許などの転化、実施を推し進めている。上半期の特許譲渡契約は1298件、特許や商標を利用した担保融資が132件に達し、融資額は8億5700万元（1元は約20.0円）、前年同期に比べて263.14%と大幅に増加している。

(出典：中国政府網 2022年8月6日)

http://www.gov.cn/xinwen/2022-08/06/content_5704435.htm

★★★5. 広州市重点産業知財運営基金、投資プロジェクトが14件に★★★

広東省・広州市の重点産業知的財産権運営基金はこれまでに、投資したプロジェクトが14件に達した。8月4日、上半期の市場監督管理活動に関して開催された記者発表会で分かった。

広州市の有効特許は6月末時点、前年同期比29.9%増の10万5793件に達し、人口1万人あたり特許保有件数は同12.6件増の56.2件に達した。有効登録商標は200万件を突破し、前年同期比21.9%増の205万件となっている。専利（特許、実用新案、意匠）・商標担保融資は374件、総融資額は58億9600万元（1元は約20.0円）であった。

重点産業知的財産権運営基金の投資プロジェクトが14件に達し、総投資額は3億1740万人民元。投資分野は杭州市の現代先端機器、軌道交通、グリーン石油化学、新素材、ソフトウェアなどが含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202208/1972371.html>

【その他地域】

★★★6. 武漢、知財分野で刑事責任を問われた当事者を信用喪失者リストに登録★★★

湖北省武漢市の市場監督管理局と江岸区人民法院が8月9日、深刻な違法・信用喪失者リストの管理に関する協力覚書を締結した。知的財産権訴訟の判決書などに関する情報共有や、知財分野で刑事責任を問われた当事者を深刻な違法・信用喪失者リストに登録することで合意した。

江岸区人民法院は武漢市の知財侵害刑事事件を管轄する。市の市場監督管理局と同法院は長期協力体制の構築に向けて、協力覚書の中で、信用喪失者リストに登録する対象者、送達方式、公示方法、共同懲戒、信用回復などの内容を明確にした。

深刻な違法・信用喪失者リストは市場監督管理部門が国家企業信用情報公示システム（湖北）を通じて公示し、リストに登録された当事者について、関連部門は法に基づいて関係業界への就職禁止などの懲戒措置を実施する。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202208/1972462.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 杭州インターネット法院、「ネット知財裁判白書」を発表★★★

8月10日、設立5周年を迎えた杭州インターネット法院（裁判所）が「ネット知的財産権裁判白書」を発表した。裁判の概況、訴訟の特徴、知財裁判効果・能力の向上、司法裁判モデル機能の発揮、人材育成の強化などの側面から5年間の活動経験をまとめた。

杭州インターネット法院は過去5年に2万3011件のネット関連知的財産権事件を受理した。内訳は著作権事件が2万1831件、商標権事件が697件、不正競争事件が400件、ドメイン関連事件が83件となっている。「白書」はこれらの事件について分析を行い、事件の特徴や審理の規則、経験などを取りまとめたもので、ネット関連の知財司法保護に関する杭州インターネット法院の模索と段階的成果を反映している。

杭州インターネット法院は当日、データ・アルゴリズム、個人情報保護、ネット上の不正競争、ネットサービス契約の4種類の10大典型的事例を発表した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年8月11日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202208/381273.html>

★★★2. 重慶市検察院、知的財産権の悪意訴訟に対する特別監督を実施★★★

重慶市検察院は先日、「知的財産権悪意訴訟を懲罰する特別監督活動の実施方案」を公表し、一年半にわたり重慶市の各検察機関で知的財産権悪意訴訟を取り締まる特別検察活動を開始した。

各検察機関は知的財産権の刑事、民事、行政、公益訴訟に対する4つの監督機能を統合的に活用し、知的財産権に関わる悪意訴訟や虚偽訴訟への規制を強化する。

悪意、虚偽訴訟とは、原告となる当事者が証拠の偽造や虚偽の陳述などの手段を講じて基本的事実を捏造し、競合他社を相手に権利侵害訴訟を提起することで、司法秩序を妨害したり他人の合法的権益を侵害したりする場合を言い、刑事罰の対象となる。検察機関は、知財権利者による合法的な権利行使を護る一方、悪意ある者が不当利益を得るために訴訟権を濫用することを制止しなければならないとしている。今後、控訴の提起や検察建議の提出などを通じて、法的監督を強化するという。

また、各検察機関は知的財産権の行政当局との意思疎通、交流を深めて、「源」から悪意の訴訟を抑制するよう、商標や特許、著作権などの出願、登録手続きの規範化を促す方針である。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022年8月9日)

https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202208/t20220809_570350.shtml

★★★3. 最高検、「市場競争秩序を破壊する犯罪」に関する典型的事例を発表★★★

最高人民検察院が8月4日、「市場競争秩序を破壊する犯罪」に関する典型的事例を6件発表し、市場競争秩序の総管理に積極的に取り組み、秩序を破壊する犯罪行為を断固として取り締まる姿勢を示した。

最高検察院の発表によると、2019年6月から2022年6月にかけて、全国の検察機関は登録商標冒用罪、談合入札罪、営業秘密侵害罪、虚偽広告罪、商業信用毀損・商品名誉毀損罪などの罪名で合計1万8000余件、4万1000余人を起訴した。そのうち、登録商標冒用罪で7400余件の1万5000余人、談合入札罪で2300余件の7000余人、営業秘密侵害罪で130余件の250余人を起訴したという。

今回発表された6件の事例は、検察が近年取扱った市場競争秩序破壊事件の中から選出したもので、模倣品販売事件、営業秘密侵害事件、競合他社のサイト攻撃による不正競争事件がそれぞれ1件あった。最近の事件の特徴をある程度反映し、法律の適用、事件の処理方法、総合的なガバナンスの推進などの面で模範的な意義を持つと思われる。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022年8月4日)

https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbt/202208/t20220804_569841.shtml#1

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 上海の検察院、偽自動車部品の夫婦店を摘発 総額155万元超★★★

上海市奉賢区人民検察院が先日、偽自動車部品を販売していた店の経営者2人を逮捕したと発表した。逮捕されたのは、車の板金塗装やボディコーティング、クリーニングなどを行う、いわゆる「クルマの美容室」を営む夫婦2人で、数年間にわたり有名ブランドの偽自動車部品を店内でこっそりと販売し、売上高は155万元（1元は約20.0円）を超えたという。

容疑者の夫婦は2015年に店を開業し、2017年から今年1月までに、トヨタ、フォード、日産、BMW、ヒュンダイなどのブランドのハンドルカバーやエアバッグなどの偽部品をオンライン、オフラインで販売していた。夫の方は、「偽物だとわかっていた。購入経路と価格が本物と大きく異なるから。お金を稼ぐためにやめられなかった」と容疑を認めている。

奉賢区検察院は2月22日に、登録商標詐称の商品を販売する罪の疑いで、2人の容疑者を逮捕した。現在、事件のさらなる調査を進めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年8月11日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dxal/jl/202208/381277.html>

★★★2. 山東省煙台市、偽造・粗悪商品15トン近く廃棄処分 1~6月★★★

山東省煙台市市場監督管理局によると、今年1~6月、同市の行政法執行機関によって受理された知的財産権侵害と偽造事件が472件で、廃棄処分された偽造品と粗悪商品が15トン近くあった。

2022年上半期、煙台市は知的財産権侵害・偽造事件を472件新規受理し、487件を結審した。結審事件の一部は昨年受理した事件で、結審事件の総額は431万3900元（1元は約20.0円）に上り、過料総額は166万5200元だった。

昨年、同市の公安機関（警察）によって摘発された知的財産権分野の犯罪事件は11件で、容疑者12人を勾留、事件総額は1400万元以上。検察機関によって起訴された知財事件は3件、逮捕を批准した容疑者が4人だった。警察によって押収された保健品や白酒、ワイン、化粧品、食品、スマホ部品、価格計、調理器具、医療用防護服、輸液器など38品目、15トン近くの偽造品・粗悪品を廃棄処分し、商品価格は223万5000元に上ったという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年8月9日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/sjxx/202208/381138.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 百度、中国初の完全無人運転ロボタクシー免許取得★★★

8月8日、武漢市経済技術開発区（武漢経開区）でスマホアプリからタクシーを呼んだところ、数分後、運転手のいない車が駆けつけてきた。SF映画に描かれたストーリーはここで現実となった。

武漢市と重慶市の地方政府はこのほど、先駆けて完全無人の自動運転の商用化試行政策を発表し、インターネット大手の百度(バイドゥ)に全国初の無人化実証運営資格を与え、セーフティドライバーを車内に配置せず、公道を走る完全無人の自動運転タクシーサービスの展開を承認した。中国の自動運転の商用化は、完全無人運転時代の到来を迎えた。

中国で最も早く自動運転を導入した企業として、百度は自動運転に関する専利(発明特許、実用新案、意匠権)の保有数は1500件を突破し、世界最多を記録。百度のロボタクシーサービスはApollo Goと名づけられ、北京市や上海市、広州市、深セン市など9都市で運営されており、総テスト走行距離は3200万キロを超え、注文件数は自動運転サービス業者として世界最多の100万件を超えた。

(出典：武漢市政府公式サイト 2022年8月9日)

http://www.wuhan.gov.cn/sy/whyw/202208/t20220809_2020331.shtml

○ 統計関連

★★★1. 新疆ウイグル自治区、上半期の専利登録が9536件 13.66%増★★★

今年1~6月、新疆ウイグル自治区の専利(特許、実用新案、意匠)出願件数が9536件に達し、前年同期に比べて13.66%増加した。商標登録件数が同21.43%増の3万1722件であった。

専利登録件数と商標登録件数の増加は数だけでなく、質も向上した。新疆の専利創造水準が絶えず向上していることが反映される。特に高価値専利の育成は、企業のイノベーション・発展の潜在能力を掘り起こしている。一方、商標登録件数の大幅増に、市場主体の商標保護意識が増強しつつあることがうかがえる。

登録件数が堅調に増加している背景に、新疆の知的財産権公共サービス能力が強化されていることもある。近年、新疆は専利、商標、地理的表示の統一管理を実現し、一つの窓口ですべての業務を扱う業務体制の導入や、データバンク、保護支援、融資などを一体化させたサービスシステムの整備などにより、公共サービス能力を効果的に高めた。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202208/1972387.html>

★★★2. 今年上半期、中国の知識集約型サービス貿易が同期比9.8%増★★★

商務部がこのほど発表したデータによると、中国の上半期のサービス貿易額は前年同期比21.6%増の2兆8910億9000万元(1元は約20.0円)だった。うち輸出額は24.6%増の1兆4059億5000万元、輸入額は18.9%増の1兆4851億4000万元。

「知識集約型サービス貿易が着実に成長を続けており、これは中国のサービス業の発展の大きな特徴である」と、商務部研究院・国際サービス貿易研究所の李俊所長が指摘した。データによると、中国の知識集約型サービス貿易額は上半期に9.8%増の1兆2144億9000万元に達し、そのうち、電気通信・コンピュータ及び情報サービス輸出額は16.3%増加した。

商務部などの部門はこのほど、一連の特色サービス輸出拠点リストを発表した。中国の特色サービス輸出拠点は現在、文化、中医薬、デジタルサービス、人的資源、地理情報、知的財産権、言語サービスの7分野をカバーしている。

(出典：中国法院網 2022年8月5日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/08/id/6834945.shtml>

★★★3. 安徽省合肥市、上半期の特許登録が5952件 約3割増★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)が発表したデータによると、今年1~6月、安徽省合肥市は特許登録件数が5952件に達し、前年同期に比べて28.66%増加した。

1~6月、合肥市の企業による専利(特許、実用新案、意匠)登録件数が2万3768件、その中で特許の登録件数が3954件。大学による専利登録件数が2756件、特許登録件数が1481件。研究機関による専利登録件数が824件、特許登録件数が424件。個人による専利登録件数が1601件、特許登録件数が69件。機関・団体による専利登録件数が353件、特許登録件数が24件。全市の有効特許が4万8156件に達し、前年同期に比べて28.25%増加し、人口1万人あたり特許保有件数が51.39件に達した。

国家知識産権局がこのほど発表した第23回中国専利賞の受賞リストによると、合肥市は金賞2件、銀賞2件、優秀賞13件、意匠優秀賞1件を獲得している。

(出典：中国保護知識産権網 2022年8月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202208/1972380.html>

○ その他知財関連

★★★1. 中国と韓国が著作権シンポジウムを北京とソウルで同時開催★★★

中国と韓国は今年、国交樹立 30 周年を迎える。8 月 5 日、「インターネット環境下で著作権が直面する新たな挑戦」をテーマとした 2022 年中国韓国著作権シンポジウムが北京、ソウルにそれぞれ設置されたリアル会場で同時開催された。

中韓文化交流年のイベントの一つでもある同シンポジウムは、中国国家版權局と韓国文化体育觀光部が共催し、中国版權保護センターと韓国著作権委員会が運営を担当し、両国の著作権組織、業界と一部の国際組織からの代表が出席した。

シンポジウムにおいて、両国のインターネット著作権産業の現状や、発展の動き、関連課題などについて議論が交わされ、政府関係者は著作権分野の立法、法執行などに関する経験の共有を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 8 月 8 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202208/1972428.html>

=====
【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます (※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、

提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部